



くらし

▶ 上水道

問 水道課 水道業務係 ☎774-3141

水道事業は、みなさんからいただく水道料金で運営しています。

▶ 南魚沼市上下水道料金センター

水道の使用に関する各種手続や料金の支払い、問合せの受付のために「南魚沼市上下水道料金センター」を開設しています。

▶ 受付業務

- ・水道の使用開始や使用休止届出、漏水減免申請などの受付
- ・料金の支払いや料金に関する問合せ、相談
- ・水道メーターの検針に関する問合せ

▶ 営業時間

月曜日から金曜日：8時30分から18時まで
 日曜日：9時から12時まで
 土曜日、祝日、年末年始は休業日です。

▶ 所在地

南魚沼市塩沢1370-1
 南魚沼市役所塩沢庁舎南棟1階

▶ 連絡先

電話番号：025-788-0220
 ☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

▶ 水道の開始や休止の届出

転入・転出などで水道の使用開始・休止、使用者変更をする時は、必ず3～4日前までに料金センター、水道課、本庁舎総合窓口または大和市民センターに連絡し、手続きをしてください。

※開栓・閉栓は、手数料500円が必要です。後日、料金と合わせて請求します

※長期間使用しないときは、休止の届出をお勧めします

▶ 上下水道料金

水道メーターは、冬期間(12月から4月)を除き、毎月20日ごろに検針しています。

水道料金は検針した使用水量から計算し、翌月に料金を請求します。下水道使用料は水道の使用水量に基づいて計算します。

▶ 料金の支払い方法

①から③のいずれかの方法で納付してください。

▶ ①口座振替(手数料不要)

振替を希望する預(貯)金通帳・届出印を持参し、次の金融機関などでお申込みください。

北越銀行／第四銀行／大光銀行／長岡信用金庫／新潟県信用組合／塩沢信用組合／新潟県労働金庫／みなみ魚沼農業協同組合／ゆうちょ銀行

▶ ②納入通知書による現金支払い(手数料不要)

毎月15日ごろに納入通知書を送付します。上記の金融機関、コンビニエンスストア、料金センターまたは市役所でお支払いください。

広 告

給排水空調・設計・施工

南魚沼市上下水道指定工事店

有限会社 塩谷設備

南魚沼市大里331番地
 TEL 782-0891 FAX 782-4932
<http://shioyasetubi.sakura.ne.jp>
 Email : shiohiro@poppy.ocn.ne.jp

あなたの快適環境を造ります。

水まわりの事ならおまかせ下さい!

総合設備管工事

EIWA 有限会社 **永和設備工業**

南魚沼市余川1273-17
 TEL (025)772-7341
 FAX (025)772-7361

給排水衛生設備工事一式
 トイレ、お風呂、キッチン、給湯器、消雪等
 南魚沼市指定工事店

大洋設備工業株式会社

南魚沼市四十日1840
 TEL.025-776-3600
 FAX.025-776-3922

▶③ATM(現金自動預け払い機)振込みによる支払い

(手数料はみなさんの負担となります)

同姓同名の人がいる可能性がありますので、お客様番号を必ず入力して、お振り込みください。

北越銀行六日町支店 普通 621096

ミナミウオヌマシジョウグスイドゥブキギョウスイトウイン
南魚沼市上下水道部企業出納員

料金未納対策の実施

水道利用者間の公平性を確保するために、再三の催告にもかかわらず料金の支払いがない場合は、やむを得ず給水停止処分を行う場合があります。

加入負担金について

水道を新たに引く人や、現在のメーターの口径を大きくしたい人は、加入負担金を納入していただきます。(メーターの口径増大の場合は、差額分となります)メーターの使用場所を変更する場合や、建物の解体などでメーターを廃止(撤去)した後に再び水道を使用する場合は、新規の水道工事として加入負担金が必要となります。

詳しくは、水道課にお問い合わせください。

冬期のメーター検針

12月から4月までの冬期間は積雪のため、メーター検針を行いません。この期間は毎月概算水量で料金を支払っていただきます。^注

5月にメーター検針し、実際に使用した冬期間の料金を確定し、概算徴収額を差し引いて精算します。

^注この期間はみなさんで検針し、市に報告いただくか、概算水量(料金)を任意に設定することもできます。

水道の維持管理

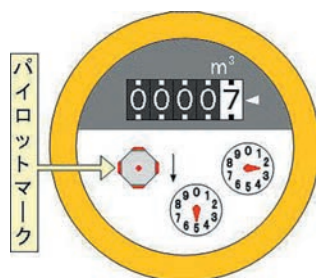
メーター器から宅内側の管理は、みなさんから行っていただきます。漏水などの異常がないか、日ごろから心がけてください。特に、冬期間の水道の管理は注意が必要です。凍結による管の破損や漏水などが春先までわからず、5月の検針で予想以上の使用量になる場合があります。

●凍結の防止方法

- ・蛇口や水道管の露出部分には、保温材やヒーターを取り付けましょう。
- ・メーターボックス内に保温材を入れましょう。
- ・水抜栓などを利用し、水道管内の水を抜きましょう。

●漏水を知る方法

1. 建物内の蛇口をすべて閉めて、水道を使用していない状態にします。
2. 水道メーターを確認し、パイロットマークが少しでも回っているときは漏水です。



異常を見つけた時は、至急近くの市の指定給水装置工事事業者(水道工事店など)に、修理を依頼してください。

水道給水装置の新設、修繕などは市の指定した工事事業者しか行うことができません。指定工事事業者以外の業者が行った工事は違反工事となり、全面的にやり直しになることもあります。

道路からの漏水を発見したときなど

道路などから水が湧いて出ていることを発見した時や、水道工事の問合せは、下記にお願いします。

水道課水道工務班(畔地浄水場) ☎774-3141(休日・夜間とも)

広告

給排水設備・管工事
土木工事・削井工事

株式会社 角田設備

南魚沼市山谷1164-1
TEL 025-774-2434
FAX 025-774-2194
<http://www.kakuda-setubi.jp/>

水まわりのお困りごと、ありませんか。

小さな仕事、難しい相談。喜んでお引き受けします。

水もれ・つまり・あふれ
すぐ駆けつけます。

ヤマト設備

私たちは、地元の皆さんに貢献することをモットーとする会社です。
南魚沼市大倉61-1

お電話ください。
☎779-4107